【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年5月24日提出
【ファンド名】	グローバルＡＩファンド（予想分配金提示型） グローバルＡＩファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）
【発行者名】	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田　隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号
【事務連絡者氏名】	土屋　裕子
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号
【電話番号】	03-6205-1649
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【提出理由】

グローバルＡＩファンド（予想分配金提示型）、グローバルＡＩファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）（以下、上記２ファンドを総称して「当ファンド」といいます。）について、関係法人であるアリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC*が米国証券取引委員会、米国司法省による行政処分を受けたため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第13号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。
＊当ファンドのマザーファンドであるグローバルＡＩエクイティ・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の運用指図に関する権限の一部の委託を受けています。

２【報告内容】

イ　当該処分の年月日
2022年５月17日

ロ　当該発行者、その主要な関係法人又は当該信託及び当該処分を行った行政庁の名称
（イ）当該発行者
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
（ロ）主要な関係法人
アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC
（ハ）当該処分を行った行政庁の名称
米国証券取引委員会、米国司法省

ハ　当該処分の内容
アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCが、米国の機関投資家向け私募であるストラクチャード・アルファ・ファンドに関する証券詐欺罪を認めたことにより、米国の公募投信を運用する資格を失いました。また、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCは、米国司法省から174.3百万ドルを没収され、米国証券取引委員会に対して675百万ドルの罰金を支払いました。その他の金銭的義務は、ストラクチャード・アルファ・ファンドの投資家に支払われた約50億ドルによって満たされました。

ニ　当該処分が当該ファンド等の管理、運用又は処分に与える影響
処分の猶予が認められている2022年７月26日までに、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCの主要な運用チームはヴォヤ・インベストメント・マネジメントに移管される予定です。また、当ファンドのマザーファンドの運用担当者もヴォヤ・インベストメント・マネジメントに移籍し、運用が継続される予定との報告をうけています。
上記の報告を踏まえ、委託会社はマザーファンドの運用体制、運用プロセスの継続性、有効性等について速やかに確認を実施する予定です。

以上